

## 目 次

I	はじめに	.....*
II	検討事項	.....*
III	検討の経過	.....*
IV	伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の現状と課題	.....*
V	提言	
1	すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について	.....*
2	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育について	.....*
3	子育て支援の充実と家庭・地域との連携について	.....*
4	認定こども園について	.....*
5	公立施設のあり方について	.....*
VI	おわりに	.....*

委員名簿

## I はじめに

## II 検討事項

## III 検討の経過

## IV 伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の現状と課題

## V 提言

### 1 すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について

#### ① 就学前の子どもの教育・保育の質の充実

平成 21 年度に「就学前の子どもの教育・保育連絡協議会」が設置され、公私立幼稚園・保育所及び小学校の情報共有・交換が行われており、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の質の充実に向けての成果が得られている。

今後は、各地域の特色を生かした教育・保育の質の充実を図る必要がある。

#### ② 特別支援教育の充実

現在、臨床心理士、特別支援学校教諭、大学教授等による幼稚園や保育所の巡回相談と、こども家庭相談センターに発達支援相談員を配置することにより特別支援教育の充実が図られている。幼稚園や保育所の職員にとっては、これらの特別支援教育の専門家等による指導は心強いものであり、今後さらに充実させていくべきである。

また、幼稚園・保育所から小学校への途切れのない支援が重要であり、保護者の願いを尊重しながら個別の教育支援計画の作成を一層推進していくべきである。

### 2 発達や学びの連続性をふまえた教育・保育について

#### ① 保幼小の連携

保育所、幼稚園、小学校の連携については、平成 21 年度に設置された「就学前の子どもの教育保育連絡協議会」において公私幼保の別なく、ともに協議、連携しながら実践に努めているところである。

幼稚園・保育所の児童の小学校での授業参観、体験活動等、幼稚園・保育所から小学校への引継ぎ会等の実施、小学校教職員の幼稚園・保育所での保育体験、

幼稚園職員の保育所体験、保育所職員の幼稚園体験などが実施されており、これらの連携は非常に重要なものであり、小学校が入学予定の児童の状況を事前に把握することにより、円滑に小学校生活へつなげることができる。これらの連携の充実に一層努めるべきである。

## ② 幼稚園の3年保育

現在伊勢市では、公立幼稚園3園を除いてすべての幼稚園で3年保育が実施されている。幼稚園における教育目標を達成していくためにもすべての幼稚園において3年保育の実施が望まれる。

平成21年度より、幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂され、幼稚園、保育所における教育保育の整合性が図られたことや、認定こども園が推進されていることも考慮して、公立施設のスリム化を図りながら3歳からの幼児教育を実施していくべきである。

## ③ 保育開始月齢の統一

企業の育児休業も普及してきてはいるが、育児休業が無く、保育所に児童を預けなければ就労できずに困っている保護者もいる。現状は、施設によって保育開始月齢が異なっているが、施設面での対応が可能であれば保育開始月齢を低く統一することが望ましい。

ただし、月齢の低い乳児の保育には保育士の配置にも配慮が必要となることから財政面での課題もあり、また、地域の特性から乳児保育のニーズも地域により異なるので、小規模保育や家庭的保育など柔軟に対応できる制度の活用を検討も必要である。

## ④ 社会性等を育てる集団の人数

就学前の子どもの教育・保育の環境としては、園児集団の規模が小さいと教育的効果が出にくく、一定規模の人数がいないと、保育士・教諭と子どもとのつながりが深くなる反面、集団としての力や社会性を身につけることができなくなることから、園児集団の最低人数は従来の方針どおり15人が適当と考える。

# 3 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について

## ① 子育て支援の充実

子育て支援センターが近隣地区になく、他地域の施設には行きにくいといった声もあることから、地域バランスを考えて広域的に平等に利用できるよう充実を図ること。

また、民間による子育て支援事業を行政が支えることも必要である。

## ② 家庭・地域との連携

幼稚園・保育所では、農業体験など地域での様々な体験活動を実施しており、子ども達に地域の楽しいところ、良いところをたくさん体験させることで、子ども達の地域への愛着が深まる。地域の人材を活用したり、幼児の体験活動の場を地域に求めたりして地域と協同した就学前の子どもの教育・保育の展開が望まれる。

## ③ 専任園長の配置

就学前の教育・保育の専門性を生かした幼稚園・保育所の運営が必要であるため、専任園長の配置が望まれる。

## 4 認定こども園について

### ① 認定こども園

認定こども園では、一つの施設で保育時間の違う子ども達が一緒に過ごすことによる子どもへの影響や、教諭・保育士の関わりの難しさが懸念されるが、保護者の就労状況に関わらずに等しく施設を利用できる認定こども園は、保護者のみならず子どもにとっても環境の変化を受けずにすむので有効である。既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、就学前の子どもの施設が幼稚園もしくは保育所のいずれかしかない地域においては、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、施設を認定こども園化していくことが望ましい。

## 5 公立施設のあり方について

### ① 保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割

公立幼稚園において、教育課題をテーマとした実践研究を実施し、公開研究会でその成果を広く発信している。今後は、公立私立、保育所幼稚園の職員が、公開研究会の場を、互いに協議し、研究していく機会としていく必要がある。

## ② 特別支援教育の中心的役割

公立施設は特別支援教育に積極的に取り組み、中心的役割を担うべきである。

私立施設における特別支援教育への取り組みを促進するために、研修や巡回相談・指導などを充実させるべきである。

## ③ 多様な保育ニーズへの対応

園庭開放や子育て相談等の子育て支援に努め、未就園児も利用しやすい地域に根付いた施設とするべきである。

また、延長・休日保育や一時保育などの多様なニーズへ対応できる施設を各中学校区に拠点的に整備されることを望む。

## ④ 将来における公立施設のスリム化について

少子化に伴い園児数が減少しており、行財政改革の観点からも市内全体の適正規模・適正配置を明確にしたうえで公立施設の統廃合等は止むを得ないと考えるが、統廃合等にあたっては多様な保育サービスを提供する中核的な施設として整備していくべきである。

統廃合や民間への移行にあたっては、等しく就学前の教育・保育が提供できるよう、私立とのバランスも考慮したうえで、児童に与える影響を踏まえ、保護者への十分な説明のもとに行うこと。

## ⑤ 施設の適正配置

利用する施設までの距離に対する考えはさまざまであり、現実には多地域から利用されている施設も多いが、少子化に伴う園児数の減少を考慮し、子どもたちの社会性を育成できる適正規模化をふまえた施設の配置について検討していくことが必要である。

## ⑥ 施設の改修計画

公立施設の多くが築30年以上経過しており、老朽化に伴う施設改修に加え、津波等防災対策、小中学校の統合、私立との共存、子育て支援の充実を総合的に捉えて計画的に施設を整備すること。

## VI おわりに